

院内トリアージ実施基準

当救命救急センターでは、外来受診した患者様に対して、問診と全身状態を観察し緊急度を評価します。緊急性を判断することで診療や治療の優先順位を決定します。院内トリアージは、平日・夜間問わずに実施します。また、下記の要領で院内トリアージを実施します。

- ① 電話受付時に症状や来院時間を確認する
 - ② 患者様が来院し受付する
 - ③ 医師もしくは看護師または救命士が呼吸、循環、意識レベルを評価する
 - ④ 問診をおこなう
 - ⑤ JTAS5 段階分類に基づいて緊急度を判定する
 - ⑥ 感染が疑われれば個室へご案内する
 - ⑦ 緊急度判定で蘇生・緊急レベルと判断した場合は、処置室や観察室へご案内し速やかに診療を開始する
 - ⑧ 緊急度判定で低緊急レベルと判断された場合は、予測される診察待ち時間について情報を提供し、引き続き状態の変化を観察する
- 緊急性が高い状態（蘇生・緊急レベル）
- ショック状態または心停止状態
 - 吸気性喘鳴・嘔声・嚥下障害を伴う咽頭痛
 - 新規の片麻痺および構音障害（4.5 時間以内の麻痺）
 - 痙攣している
 - 冷たく、脈を触れない四肢
 - 大量の吐血・大量の下血
 - アナフィラキシー症状（重篤なアレルギーの既往歴あり）
 - 眼周囲の蜂窩織炎、眼への直接の外傷（急性の視力障害）、急性の視力障害
 - 開放骨折または四肢（指や耳）の切断
 - 四肢の神経・血管障害
- 全身状態が落ちているが、長時間は待てない状態（準緊急）
- けいれん（けいれんは止まり、正常レベルに覚醒している状態）
 - 活動期分娩（陣痛＞2 分）
 - 抑うつ状態/自殺行為（希死念慮はあるが、具体的な自殺企図のないもの）
 - 頭部外傷（意識消失あり）
 - 上肢・下肢の外傷（明らかな変形あり）
- 緊急性が低く待てる状態（低緊急・非緊急）
- 上肢の外傷（ギプスがきつい状態だが、神経・血管障害を伴わない）
 - 尿路感染症の症状（軽度の排尿障害）
 - 便秘（軽度の腹痛＜4/10）
 - 不穏状態（慢性的、普段の状態と変化なし）
 - 不正性器出血（少量の出血）
 - 裂傷、刺創（縫合を要するもの）
 - 熱傷（Ⅲ度熱傷で体表面の2%未満、浅達性・深達性Ⅱ度熱傷で体表面積の15%未満）